



やず町議会だより

発行／鳥取県八頭町議会 編集／八頭町議会広報常任委員会
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641

やぶっ子 元気っ子



1年間、
元気で過ごせましたように

▲まめまき（安部保育所）

もくじ

■12月議会定例会	2
■一般質問	6
■委員会報告	12

第12号
(平成20年2月)

特別職・議員報酬削減 議員定数を18人に決定



▲造成が進む新宿団地 (4月から名称が桜ヶ丘に変更)

二月定例会を、二日から二日までの二日間
の会期で開催した。

一般会計補正予算を始
め条例改正二〇件、条例廃
止一件、条例制定二件、議
員発議三件の内二件を
原案どおり可決、認定し
た。(議員発議一件は否決)

また、陳情審査は継続
し、八件を採択とした。

一般質問は、一人名の
議員が町政全般について
たまたした。

○一般会計補正予算

歳入歳出に三、九〇六万
円を減額し、総額を九七
億五、〇四二万円とするも
の。この減の主なもの、
後期高齢者医療費負担金
八一九万円、災害復旧費
四、五三三万円など、当初
見込みに対する減額措置。

○町行政区長設置条例の改正

「新宿団地」となっ
ている行政区を「桜ヶ丘」
に変更するもの。

○町集落公民館条例の改正

「新宿団地」となっ
て、今改正する理由は、
特別医療費助成制度を
今回改正する理由は、

質疑

障害の程度が一・二
級の方は国・県が、
三・四・五級の方につ
いては町が単独で負担し
ている。国の方針により
県も変わり、町も連動し
て変わるということ。

質疑

この制度により町の財
政負担は幾ら減るのか。

答弁

町の財政から八〇〇万
円減となる。

質疑

弱い人にしわよせがい
くと思うが。

答弁

鳥取県の特別医療費助
成制度が改正されるとい
うことで、そういう面は
危惧している。

反対討論

池本議員
県議会が決まり、制度
改正は理解するが、本町

いる集落公民館名を「桜
ヶ丘」に変更するもの。

○町の休日等に伴う関係

条例の整理に関する条
例の制定
平成二〇年度から年末
年始の休暇を二月三〇
日から一月四日までとす
るもの。

○特別職員で常勤のも

の給与及び旅費に関
する条例の改正
町長及び副町長の給与
を、町特別職報酬等審議
会の答申に沿って減額す
るもの。

○町教育委員会教育長の

給与及び勤務時間等に
関する条例
町特別職報酬等審議会
答申を尊重し減額しよう
とするもの。

質疑

副町長と教育長の差は
つけるべきでない。責任
の度合いを考えた場合、
教育長の方が重たい場合
がある。

答弁

版の支援策を考えても良
かったのではないかと反
対する。

賛成討論

川西議員
県と連動した制度であ
り、町独自で判断という
のは難しいと思ひ賛成と
する。

○町企業立地促進条例の

制定
町内に工場または事業
所を新設・増設しようと
する企業に対して奨励措
置を講じていくため制定
するもの。

質疑

ハードルが高い条件だ
と思うが、どういう根拠
で企業進出が容易になる
のか。また、現在進行中
の話があるのか。

答弁

条例ができれば条件は
良くなる。町内から五人
以上の正規職員採用とい
う部分が少しづついかな
いと思う。現在進行中とい
うわけではない話はある。

現在でも差がついてい
る、その部分の差である。

反対討論

前土居議員
副町長と教育長の差が
出た場合、差をつけるべ
きではないので反対す
る。

○町職員定数条例の改正

職員の定数二九一人を
二七一人に改めるもの。

質疑

定数の基本的な考え方
を根拠にしているのか。

答弁

旧三町それぞれ一番効
率的な定数の中で運営さ
れていた。今は暫定期間
であり、今回が初めて
の改正。一八年四月が
二八〇人、今後二三年三
月までに二五〇人に定員
適正化をはかり、希望退
職も募って類似団体の定
数に近づける。

質疑

定数と合わせて、役職
者のポストの上限枠も決
定する考えはないか。

答弁

定数の中での限定はだ
めだと認識している。

反対討論

前土居議員
定数は、基本的にその
仕事をするために必要な
人数を中心を考えるべき
だ。育児休業の職員等は
定数外となっている。定
数の中に入れるべきであ
り反対とする。

賛成討論

西尾議員
今は減員する途中とい
うこと、運営がやりや
すい方法がいいと思うの
で賛成とする。

反対討論

矢部議員
定数の概念がはっきり
しない。現在員数をベ
ースに定数を決めるよう
な次元の話ではない。全
体の人件費は予算総額の
四分一にもなる状況で
慎重に決められるべきで
あり反対とする。

○町特別医療費助成条例

の改正
県議会において、この
条例が改正されたことに
伴うもの。

議員発議

町議会議員の定数を定める条例の改正で一四一人
と一八一人を発議した。

答弁

一四人いれば住民の皆
さんの意見をどうやれば
酌み上げることができる
か、おのずと結論は出
るし、出せないような
人は町議会議員にはな
れないと思う。

質疑

一定の報酬は必要であ
り専従で食べられる報
酬にすべきであるが、現
在の議員の姿では異議
が出ると思う。

質疑

次回は一八人、次々回
は一五人という考えを
もっているが、例に出
された栗山町は何年間か
けて形をつくられた。そ
の時間的な努力の差をど
のように短期で埋めてい
くのか。

「中学校のあり方」の 検討経過報告



▲中央中学校の新校舎

平成一七年一二月設置した中学校校舎改築等調査特別委員会では、当初は中央中学校の改築問題を中心に論議しました。平成一八年九月議会において中央中学校の改築についての予算を議決し、工事に向けて歩みだすこととなりました。

平成一九年一月からは、将来に向けて中学校の統合問題について調査研究を行うとともに、教育関係者からの意見聴取や住民の皆様のご意見をお聞きしてこの問題について検討してまいりました。

調査研究の方法については、①財政問題等②中学校のあり方等（中学校の適正規模）③通学方法等の三つの柱を掲げ、全議員が三グループに分かれてこれらの課題について討議し、検討の基礎資料を整理しました。

その資料をもとに昨年九月、議会として町民の皆様のご意見を伺うため町内一四カ所で議会懇談会を開きました。

この議会懇談会で出された意見をふまえ、再度討議検討し進めていきます。

その主な検討内容は次のとおりです。

○**財政問題等**

現在、船岡・八東の両中学校は耐震調査中であり、この結果により、補強が可能な、ただちに改築が必要か、という問題も出てくると思われるます。補助率等何年か先になると財政的な条件が不確定になるので町としての負担額が変わってくることも考えられます。教育にどの程度重きをおくかで必要経費も異なる等々の論議をしました。

○**学校のあり方等**

教育効果・学校の地域性等から、本町の中学校は一校か二校が適当、現状維持がよい、の三つの意見に大別されました。

○**通学方法等**

統合すると仮定した場合、校舎位置等で異なるものの若校鉄道が残るのかどうか、バスだけになるのか、という公共交通の問題とも絡めた検討が必要であります。



また、教育委員会においても議会とは別に平成一九年度の当初から『小・中学校の適正な配置等』について検討するための審議会を設置され、委員に専門家を委嘱して検討されています。

この審議会は委員の任期が二年間であり、この期間内に一定の結論が出されるものと思われれます。

議会の特別委員会では、本町を背負ってたつ若人を育むためにはいかにあるべきか、調査研究してまいります。

町民の皆様もどしどし議会へご意見をお寄せいただきたいと願っております。

答弁

栗山町では四、五年かけて結論となっている。町民の皆さんに理解をいただく部分が若干不十分と思うが、時間的に短縮してもよいと考える。

各種団体との意見の中で一五人という方が数人あり、栗山町と対比した場合、性急な結論でないと思う。

反対討論 岡嶋議員

合併前三町併せて四五人であったが、合併時に二一人となり今回大幅に減らすのは不安に思っている町民がたくさんある。段階的に減らすべきと考え反対する。

賛成討論 池本議員

議員を減らすとなれば、少なくとも三分の二に減らす。そのくらい減らさなければ町民の目から見て減らしたことになる。一八人や一六人に減らしても減ったことにはならないと思う。

職員の定数を減らせ減らせといながら、議員の定数を減らさないのは町

民や職員から信頼が受けられないと思ひ賛成する。

反対討論 西尾議員

今回は一八人、一九人くらいにしても、次にという意見が年配の方に多かった。すばらしい議論のできる議員が必ずしも選挙で選ばれるとは限らず、地域が偏る恐れもあり、今回は一八人にし、次回は一五人くらいと思ひ反対する。

反対討論 下田議員

財政面で減とするのは真っ向から反対とする。減らすのであればシステムをつくり減らすのが議会の責任である。よって反対とする。

町議会議員の定数を定める条例の改正（一人案）

一八人とする案に対する質疑等

質疑

定数を減とする目的、また、一八人とした根拠は。定数を減らすこと、報酬を削減することは、政治への参加の機会を削

減するものであり、特定の人しか出ることができなくなるが、どのように議論されたのか。

答弁

議員の活動の中、行政懇談会、町民との懇談会、各種団体の意見を参考に総合的に判断した。また町民の声に対しては議員自ら考え判断するべきである。

反対討論 下田議員

地方自治の重要性が問われており、団体自治、住民自治の充実が求められている。合併後四五人から二一人に減っている。いまだ議論の途中であり、定数の減は自治権の放棄である。政治への参加の機会を削減する議案は住民に対し責任が果たせないと考え反対する。

賛成討論 竹内議員

本町の人口が二万人を切った。法定の最高限度は二二人であり、定数をそのままにしておくことは定数の増と考える。大幅な削減ではなく定数の八〇％の一八人とし

将来的には、さらに削減と考え賛成する。

反対討論 川西議員

法定いっばいだったらい政治ができるか保証はないが確立は高い。あらゆる角度でいろんな層が議員になり、一〇〇億円近い予算をいろんな角度で眺め、政治を解する可能性は、定数は多いほどよいと思ひ反対とする。

賛成討論 西尾議員

今の定数のままでというわけにはいかない。いろいろな意見を踏まえた上で、今回は一八人したい。

反対討論 池本議員

少ないより多い方が町民の声が入ると思うが、今どういった活動を議員はしなければならぬのか、その上で定数を考えるべきであり、視点をどこに置くのかあくまで町民、住民の視点に立つて考えなければお手盛りだと思ふ。

前土居議員

数に不足はあるが、減らすという事で賛成とする。

○町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の改正

議員報酬を削減しようとするもの。

反対討論 下田議員

報酬審議会の答申に何ら異議はないが、町民の声に定数を減らし報酬を減らすことは政治への参加の機会がなくなり、特定の人しか出られないのではないかという声がある。いろいろな層から出て活発に議論することが必要だと思ひ反対とする。

賛成討論 鎌谷議員

報酬審議会の答申もあり、引き下げは町民の声も勘案すれば議員として容認しなければならぬと思ひ賛成とする。

特別職・議員 報酬支給額

町長等特別職の給料月額と議会議員の報酬月額を、今年1月から次のとおり減額支給とした。なお、新支給額は条例で定めた額から、特別職は10%～5%、議員は5%カットした額。

職 名	支 給 月 額 (円)	
	旧	新
町 長	760,500	721,800
副 町 長	621,300	589,700
教 育 長	594,700	564,300
職 名	支 給 月 額 (円)	
	旧	新
議 長	313,500	297,350
副 議 長	233,700	221,350
委 員 長	225,150	213,750
議 員	217,550	206,150

情報化

本町の地域情報戦略は

町長／プロジェクトチームを立ち上げる



森山 大四郎 議員

質問 国の施策においても、Uジパンで提唱されているように基盤整備の根幹に関わる本町の将来の地域の情報化についての考えは。

階で町民の皆様にお話をさせていただきたい。

答弁 平木町長

国の方も今までの施策でなく財政力が低い市町村に補助率を上げようとしている。

◀あちこちで見かける携帯電話基地局



福祉の増進も含め情報政策は大切なことだと考えている。

答弁 平木町長
私も誰かに任せてやっていくのではなく、中に入っているようなケース、いろんな場面を想定し指示ができる立場でやっていくように考えている。

もし光ファイバーを整備すれば、二三億八千万円はかかるが県指導のもとで最少の財政支出の中でやっていきたい。

平成二〇年度は、職員とプロジェクトチームを立ち上げて資料も含め、ある程度の数字が出た段階で町民の皆様にお話をさせていただきたい。



西尾 節子 議員

実態と対応は

教育長／「いじめ」のない明るい学校にしたい



▲休憩時間の子どもたち

質問 文部科学省から、問題行動調査結果が発表された。平成一八年度は、一二万四、八九八件で、前年に比べて六・二倍に増えたという（調査方法が変更）。県内では前年の三倍だったというが、町内の状況は。また登校拒否との関係はどうか。

答弁 西山教育長
暮らしやすい学級づくりということで、QUという方法を全部の学校で取り組んでいる（子ども一人ひとりの調査）。いじめのない明るい学校にしていきたい。

質問 文部科学省が小学六年生と中学三年生を対象に行った「全国学力・学習調査」の町内の子どもの結果は。

答弁 西山教育長
小学六年生一九九人、中学三年生一六九人が調査を受けた。全国平均を上回っている。一定の成果を上げている。

その他の質問
豊かな心を育み文化の薫るまちづくり・町内行事のシャトルバスの運行

質問 人権教育の中で、かく

本町の活性化対策は

町長／人口が増える施策の推進と考える



岡嶋 正広 議員

質問 本町の活性化対策について、町長の考えは。

答弁 平木町長
人口が増えなければならぬと考える。それには経済の活性化、定住施策、少子化対策と思う。

質問 河原インター線による物流の利便性を町ホームページでPRし、企業誘致の推進をしてみてもいいか。

答弁 平木町長
町として企業が進出できる場所を指定し、窓口も開いている。今後どう対外的に対処して行くかということである。これから具体的なことが出て



▲着々と工事が進む河原インター線

その他の質問
・河原インター線の計画変更
・石油類の価格上昇に伴う諸問題



▲部落学習会の様子



前土居 一泰 議員

補助金

町長／基本は事業補助に見直しを 補助金・受託金等の 限るべきだ

質問 補助金・受託金等について税金が無駄なく使用されているか。町民が納得できるような使用か。お金が残ったとき返還された例はあるか。

答弁 平木町長
補助要綱等により事前に計画の提出が必要。事後に証拠書類等を見ている。若桜鉄道協力会等未使用金については返還している。

事業補助と運営補助の
二面性があるが、本来補助は事業補助に限るべきだと考える。

答弁 西山教育長
事前に事業計画や交付申請は必要だ。

その他の質問
・職員の水や花をテーマにした活性化策

質問 町民で補助金等を検討する委員会等をつくることについてはどうか。

答弁 平木町長
新たな組織を設けることは考えていない。新しい補助は年限を区切ることも考えている。

創造

どう創る二一世紀の八頭町

パート③

町長／観光の窓口を一本化、再構築を考えたい



下田 敏夫 議員

【質問】

高齢・少子、人口減社会にあわせた行政システム、町づくり、地域づくりに若い人に参加してもらう仕組みが必要では。計画は。

【答弁】

平木町長
地域振興計画とか、あるブロックを決めてやる方法もある。

【質問】

一次・二次・三次産業が手を携え総力戦で町を売っていく観光戦略が必要では。

【答弁】

平木町長
少し組織的に弱いので観光の窓口を一本化し再構築を考えたい。

【質問】

自治体財政健全化法を



▲情報発信の拠点として期待される郡家駅

踏まえた平成二〇年度予算編成の考えは。

町の遊休資産はどれくらいあるか。老朽化が進む施設は、また建て替え計画は。

【答弁】

平木町長
毎年無駄な部分を省く。歳入が一億三千万円は減るだろう。従前にまして厳しい状況だ。

町の主な未使用資産は山上の工業団地に山林原野が四〇五万平方メートルある。

機械の老朽化の判断はしていないのでこれから調べ順次やっていく。避難場所の施設は最重点で早急にやりたい。

後期医療

制度実施の中止要請を

町長／廃止はできない



川西 聡議員 議員

【質問】

平成二〇年四月から実施予定の七五歳以上の方を対象としたこの制度は、扶養親族を含め、総ての後期高齢者から原則として年金からの天引きで保険料を徴収し、対象者の別立ての診療報酬を設定するなど保険料が払えない者の保険証を取り上げる等問題があり看過できない。

制度実施の中止要請を広域連合に問題提起するべきではないのか。

【答弁】

平木町長
弱者に負担が少しきつ



▲なくなる郡家ハローワーク

郡家ハローワークの統廃合計画の対応策は

【質問】

関係者等の意見を聴取せず、突然労働局から伝えられたこの計画に対しては、断固として反対を貫くべきと思うがどうか。

【答弁】

平木町長
労働局は、相談員の配置や求人情報、自己検索機の設置等使い便利のいいシステムを考えている。

その他の質問
・八東総合運動公園の美化

住民生活

バス路線縮小の代替策は

町長／総合的な判断が必要



小倉 一博 議員

【質問】

住民生活の支援策は、①今年バス路線が縮小された。今後とも人口が減っていくであろう地方にあつて、私企業による公共交通の維持はすでに限界といえる。私都線と大江線、池田線に朝夕だけでも町のマイクロを運行してはどうか。

②婦人会や自衛消防団、老人クラブ等は地域活動の実行部隊として、また地域親睦の要としてなくてはならない存在だ。組織率、財政等で苦勞しているのが実情だ。行政として支援育成の考えは。③県はツキノワグマの保護管理を始めたが、被害発生時の対応策を伺う。

【答弁】

平木町長
①クローバーバスは貸し切

りの運行の形であり、鳥取へは出れない。町のマイクロを走らせれば無料ならいが、有料だと事業者としての問題にかかわる必要が出てくる。また、クローバーの存在価値がなくなる。公共交通は総合的な判断で、問題を整理整頓する必要がある。

②団体の組織力強化の面で町も支援したい。具体的な案があれば伺う。今後は地区公民館を中心に輪を広げてほしい。団塊世代も含め新しいグループができれば良いと考えている。

③学習放獣の熊については県に話をしていく。

その他の質問
・青少年育成と子どもの居場所づくり
・選挙投票所減に反対



▲乗って残そう公共交通

障害者支援

法の施行で障害者支援は前進したのか

町長／改善すべき点もあると思う



池本 強 議員

【質問】

一昨年、衆議院の解散で廃案となった障害者自立支援法が、選挙後の臨時国会で多くの障害者等の切実な声を無視して成立した。法が施行されてから一年半、障害者の皆さんへの支援はどうなってきたのか。

性急な改正であつたため現場に不具合が生じたり、家族等の間に不安が広がっているのではないかと。今後改善すべき点もあると思う。支援は福祉サービスと地域生活支援事業を実施している。



▲障害者の方の就労・交流の場である作業所

【質問】

後期高齢者医療制度の実施を前にこの制度の実態が知られるにつれ、危惧と批判が急速に広がってきているのではないのか。

【答弁】

平木町長
高齢化の進行に伴って今後も増大するであろう医療費をどう賄っていくのか。医療制度の維持を可能にするということによって創設された。

保険料は二年間は据え置きだが、医療費が上れば上ると思う。保険料の徴収、滞納整理は町長の責任になると思う。

その他の質問
・道路整備

済美 コミュニティセンターの 名称変更は 町長／済美地区公民館で ご理解を得たい



山本 弘敏 議員



▲公民館と名称変更したコミュニティセンター

答弁 平木町長

合併協議会の中で協議され、今後とも地区の公民館を拠点として、活発に地域発信や行事で、地

域を盛り上げて頂きたい、そのためには名称を統一したほうが良いと言

答弁 平木町長

通年型もあるが季節ごとに四町が持ち回るイベントがある、本町はフルーツの里です。ブドウ祭り、梨祭り、柿祭り等秋の味覚を企画したい。

は。

質問

鳥取自動車道開通記念事業が、二〇〇九年四月から一年間、鳥取県東部地域の一市四町で、「二〇〇九鳥取・因幡の祭典」と題して繰り広げられる、本町の取り組み

質問

平成四年一二月に、旧済美小学校の体育館西側に敷地を求め現在の済美コミュニティセンターが建設され、あまり馴染みのない、コミュニティセンターという名称がつけられた。当時「なぜ済美公民館は駄目かなあ」の声をよく耳にした。

住民が慣れ親しんだ名称がなんら地元住民には説明もなく、いつのまにか公民館になっていく。なぜ今、名称変更をするのかその理由と経過を伺う。



▲限界集落



竹内 康紀 議員

限界集落

町長／対象は、姫路・明辺・山志谷・佐崎・稗谷 山間地実態調査と対策

質問

平成一八年実施の山間地実態調査は、どのようなものか。また、本町における限界集落の問題点、解消方法、維持存続の有効な手段は。

答弁 平木町長

人口・世帯の動向・集落運営の状況・生活実態の動向を調査した。

結果として、転出等による人口減少、高齢化の進行、情報インフラの格差の広がりが明らかになった。問題点として、高齢者、独居世帯の増加、世帯員の減少、就業の場の不足、車の運転が困難で生活に支障が出る、地上デジタル放送開始に伴う問題、山林の荒廃がある。

限界集落は、姫路・明辺・山志谷・佐崎・稗谷の五集落であり、これらに準ずる集落もある。これらの集落には、安全・安心な生活環境の維持、農地の保全、交通の確保等大きな問題があり、国・県と連携し問題解消に向けて取り組みを模索する。

質問

限界集落対策は、準限界集落のうちに手当が必要である。特にライフミニマムの確保が重要であり地デジ対応が急がれるが。

答弁 平木町長

地域の集落が考え行政の押しつけはいいけない。地デジ問題は、映らないことは絶対避けるべきであり、町としては重点的に考えて行く。



矢部 博祥 議員

てん末は

町長／公募で機械を 無償貸与する



▲バイケミ用として貸与されるトラクター

質問

バイケミ農法のこれまでの取り組みと成果、問題点、今後の対応策は。先に、町長は「機械設備を特定団体に無償譲渡する」と表明されたが、本当か。

答弁 平木町長

一五年から農法指導などのソフト事業、機械取得をしてきた。米の食味値も大変良く、果樹の糖分も上がるとのことだ。二〇年度から一部を除く機械は公募により「無償貸与」としたい。貸与期限は今のところ考えていない。

質問

これまでに投入した経費、残存価格は。

答弁 平木町長

経費は、機械購入

質問

期限なしの「無償貸与」は、「無償譲渡」と似たようなもの。トラクターは三台もあり、競売という手もある。一緒に貸与する意味は。利用希望者には提供できる道を開くのか。

答弁 平木町長

セット物として管理し、修繕もすべてやってもらう。競売は考えていない。

グループのみでなく、使えるようにしたい。

その他の質問

・企業誘致の促進
・同和教育推進体制はこれでよいのか

笑顔 はじける園児



節分 (国中保育所)

陳情の審査

陳情14件を審査し、採択8件、趣旨採択1件、不採択3件、継続2件とした。なお、意見書を関係機関に提出したものは次のとおり。

- ・JR不採用問題の解決に向けた協議を求める意見書
- ・品目横断的経営安定対策の見直しと、多様な担い手の育成を求める意見書
- ・日豪をはじめとするEPA路線を転換し、自給率の向上と食料主権にもとづく農政を求める意見書
- ・鳥取県内水面漁場の回復を求める意見書
- ・介護療養病床廃止・医療療養病床削減の中止等を求める意見書
- ・保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書
- ・現行保育制度の堅持・拡充・保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

委員会 活動報告

教育福祉常任委員会

産業建設常任委員会

本町産業関係機関

団体懇談会

当常任委員会では、町内産業の一体的発展と活性化に向けた諸課題について情報交換を行うため、昨年十一月六日、本町産業関係機関・団体との懇談会を開いた。

出席者は次のとおり
農業委員会・JA鳥取
いなば・八頭町商工会・
八頭中央森林組合・役場



▲町内産業発展のため意見交換を行う

の回答は次のとおり。

【質問】

遊休・荒廃農地の解消対策、不法転用の防止対策、受託組織の育成確保対策等の取組は。

【回答】

法に反する転用はあつてはならないので、農業委員会と一緒に頑張って努力する。

受託組織としては、農業公社・大型農家・JA等がある。できない所は集落営農・担い手に農作業等が受託されている。今後とも集落営農・担い手の育成確保に努力する。

【質問】

米の計画生産の取り組みについて、町行政も今までどおり連携し取り組んでほしい。果樹の振興対策、和牛放牧の推進と自給飼料の確保・受託組織の支援は。

【回答】

生産調整については、行政としてもJAと連携して取り組む。

次世代鳥取梨産地育成事業・ブランド「ザ・二十世紀梨」事業、和牛等の放牧の県補助事業、飼料用稲の作業受託組織支援等々に取り組むたい。

【質問】

商工業における後継者対策は。

【回答】

後継者不足は、商工業・農林業も言われており、後継者の育成は重要施策であり、関係団体と一体で取り組んでいく。

【質問】

森林整備に対する支援策、地域材の利用促進、休止林道―猫山・遠見山・嶽山の事業実施についてどうか。

【回答】

作業道整備事業・間伐嵩上げ補助等予算確保に努め取り組んでいく

い。

県産材利用促進のため一戸建の木造住宅新築補助制度もあり、建築工事でも県産材使用に取り組む。

林道嶽山線は一九年度より工事を再開している。

○まとめ

議会議員に対しては、あれやこれやの議論だけでなく積極的に取り組むこと、聞き置く程度では会の意味がない、実現に向けて力を出すこと等々の意見が出された。

今後の会の持ち方については、農・林・商工など部門ごとに分かれて行なうことも必要。細かいことは事務レベルで検討し、テーマを決めて開くなどの意見が出され、内容を検討のうえ今後も開催することとした。



調査研修報告

は結論を出す。

○期日
平成一九年二月七日
（八日）

○場所

鳥取県大山町
鳥根県東出雲町

○目的

大山町では保育所の現状を、また東出雲町では次世代育成支援の行動計画に基づく施策を聞き、本町の取り組みに資すること。

○調査研修内容

（大山町）
保育所の統廃合は大問題であり、有識者の審議会に委ねた。

保育所が現状維持より統合の方向に進むのは、児童数の減少と施設の老朽化である。

賛否両論の意見の取りまとめは、保護者の懇談会と、町のホームページに寄せられた意見により行う。

統廃合の時期（住民の了解待ちか、一定の時点か）については、懇談会を行い理解をもらう努力はするが、一定の時期に

（東出雲町）

児童虐待防止対策として、子育て支援センター（平成一六年設置）が虐待等の相談を携帯電話で二四時間受け付けている。

ファミリーサポートセンターの取り組みは、平成一四年に設置されてから会員の充実に努め右肩上がりに増えている。サポート会員三三人、依頼会員二四人、ほかに両方に属している会員が三七人。

子育ての終了した人にサポート会員になってもらっている。

放課後児童クラブ対策は、クラブを各地域に置き、長期休業中の入会希望児を積極的に受け入れて支援に努めている。

母子家庭等の自立支援策は、児童扶養手当受給世帯が八九ある。高校通学費を町単独で補助し自立支援に努めている。



▲東出雲町での視察の様子

議会研修会

12月7日 財政健全化に向けて

北海道夕張市の財政破綻を受け、平成一九年六月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（自治体財政健全化法）について研修会を行った。

鳥取県企画部分権自治推進課の桐林課長を講師に招き県内議会では一早く行ったもの。

平成二〇年度の決算から地方公共団体に財政健全化判断比率を監査委員の審査に付した上で議会に報告し公表するもの。

比率は次の四点。
①実質赤字比率
②連結実質赤字比率（全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率）
③実質公債費比率
④将来負担比率（公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質的負債の標準財政規模に対する比率）

このうちの二つでも指標

研修の内容は、
・北海道夕張市がなぜ財政破綻したのか
・各判断比率の指標について
・本町の財政状況はどうなのかについて、資料を使い説明を受けた。

今後の町財政（高齢少子社会での医療費をはじめとする民生費の増加、合併後の統廃合、ケーブルテレビ、光ファイバーの敷設、庁舎の建て替え等）の運営の難しさに、議会として今以上に慎重な対応が求められることが分かり、大変貴重で身が引き締まる研修会となった。

第9回 臨時会

平成19年11月19日

臨時会を一日の会期で開催し、一般会計補正予算案等の議案一〇件、発議一件を原案どおり可決した。

○職員の給与に関する条例の改正

人事院勧告に沿って若年層を中心に（〇・〇四％）職員給与を上げるもの。同時に扶養手当を五百円、勤勉手当を〇・〇二五月上げるもの。

質疑

人事院勧告の拘束力はあるのか。実施すれば交付税算入があるのか。

答弁

平木町長
拘束力はないが交付税措置はある。

質疑

県の人事委員会は下げる勧告だった。特別

職の報酬審議会も下げる答申だが職員も同じ方向ではないのか。

答弁

平木町長
従来から国に準じている。特別職とは別に考えたい。

反対討論

矢部議員

職員には気持ちよく働いてもらいたい。町財政も厳しい中、県も下げる方向であり、町民感情からいってもなじまない。

賛成討論

前土居議員

我々議員自体が、定数を三人しか減らせないなか、職員に厳しいことを求めるのは酷である。

○職員の育児休業等に関する条例の改正

子どもが小学校就学まで、一年以上以下の間、申請・承認により育児のための短時間勤務を認める子育て支援策。

施行
一九九八年八月一日から

○議会議事規則の改正

答弁者（執行者）が質問者（議員）に、質問の趣意説明を求めることを認めるもの。

平成20年3月議会定例会（予定）

（変更になる場合もあります）

月 日	曜日	開議時刻	日 程
3月6日	木	9:30	○本会議・開会 ・町長施政方針 ・議案上程、説明
3月7日	金	9:30	○本会議・議案に対する質疑等 ○常任委員会・議案の審査
3月10日	月	9:00	○常任委員会・議案の審査
3月11日	火	13:30	○常任委員会・議案の審査
3月12日	水	9:00	○常任委員会・議案の審査
3月13日	木	9:30	○本会議・町政に対する一般質問
3月14日	金	9:30	○本会議・町政に対する一般質問
3月17日	月	9:00	○連合審査会
3月18日	火	9:00	[全員協議会]
3月21日	金	9:30	○本会議・議案の可否決定 ・請願・陳情の採否決定 ・閉会

受 章

○全国町村議会議長会表彰

二月一五日受章
町村議会議長として七年以上在職し功労のあった者
松田 秋夫 議長

○八頭町功労表彰

一月二六日受章
町議会議員として在職満一二年以上の者
秋山 宏樹 議員
川西 聡 議員

議会の傍聴を してみませんか

TEL 0858-72-3975
FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

みんなで考えよう 地球環境！

編集後記

議員定数が議決された二月議会は大変熱い議会でした。

今、議会では住民参加、参画の議会を目指している。いろいろな議論をしています。

公聴会の開催、参考人制度の活用、昨年実施をして好評だった議会懇談会の実施等々、皆様の声を議会にどう反映するのか、真剣な議論がされています。

合併して予算規模、行政情報も格段に増えています。

町が今何をしているのか、状況はどうなのか、皆様に知っていただくことが必要です。

情報の開示を進め、開かれた議会を目指すことが求められています。

自治体財政健全化法も制定され、財政面ではわかりやすくなりますが、今後ますます議会広報誌の役割が重要になってきます。充実した内容の紙面をお送りしたいと考えます。

皆様のご意見、ご提案をお待ちしています。

議会広報常任委員会
委員 下田敏夫